

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令

第一号様式

【表紙】

【提出書類】	変更報告書(No. 9)
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長殿
【氏名又は名称】	弁護士 神谷光弘 スカヤデン・アープス法律事務所
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木一丁目6番1号泉ガーデンタワー21階
【報告義務発生日】	平成21年5月19日
【提出日】	平成21年5月20日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	当該株券等に関する重要な契約を締結したこと、及び保有目的の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本空港ビルデング株式会社
証券コード	9706
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	インターナショナル・インフラストラクチャー・ホールディングス・ビー・ヴィー(International Infrastructure Holdings B.V.)
住所又は本店所在地	プリンス バーンハードブレイン 200, 1097 JB アムステルダム、オランダ(Prins Bernhardplein 200, 1097 JB Amsterdam, the Netherlands)
旧氏名又は名称	フィナベルフィン・ビー・ヴィー(Phinabelfin B.V.)
旧住所又は本店所在地	-

【個人の場合】

生年月日	-
職業	-
勤務先名称	-
勤務先住所	-

【法人の場合】

設立年月日	2007年2月1日
代表者氏名	ジー・アール・ワグナー、フォーティス・インタートラスト(オランダ)ビー・ヴィー
代表者役職	マネージング・ディレクター
事業内容	証券投資業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木一丁目6番1号泉ガーデンタワー21階 スカデン・アープス法律事務所 弁護士 楠 啓太郎
電話番号	03-3568-2600

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

該当せず

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	20,000,400 株		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他者株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 20,000,400 株	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	20,000,400株	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成20年12月31日現在)	V	100,540,000株
----------------------------------	---	--------------

上記提出者の株券等保有割合 (%) (T/(U+V)×100)	19.89%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	19.89%

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

報告者(大量保有者)は、平成21年6月26日に開催される発行者の定時株主総会での承認が得られることを条件として発行者が開始する発行者の株式に対する公開買付けにおいて、報告者(大量保有者)の保有する発行者の株式全てを応募する旨の内諾をしています。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	45,780,109
借入金額計(X)(千円)	-
その他金額計(Y)(千円)	-
上記(Y)の内訳	-
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	45,780,109

【借入金の内訳】

該当事項なし

【借入先の名称等】

該当事項なし